

令和4年度

3年次編入学(高等専門学校対象推薦入試)

学生募集要項

【経済経営学類】

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、
試験日程・選抜方法等が変更になる可能性があります。
最新情報は本学ウェブサイトでご確認ください。
(入試情報 <http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)



〒960-1296
福島市金谷川1番地
024-548-8064(入試課)
<http://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

	ページ
1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
2. 募集人員	2
3. 出願資格	2
4. 推薦要件	2
5. 選抜方法	2
6. 試験会場・試験時間割	2
7. 出願手続	3
8. 障害等のある入学志願者の事前相談	4
9. 合格者発表	4
10. 入学手続	5
11. 入試情報の公開（開示）について	5
12. 入学志願者の個人情報保護について	6
13. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において 被災された方に対する検定料の免除について	6
14. 入試における新型コロナウイルス感染症対応について	7
15. その他	9
大学案内図	本要項末

この募集要項には以下の書類が添付されています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 入学志願票・写真票・受験票2. 検定料収納証明書貼付票・検定料免除申請書3. 推薦書4. 本学指定調査書5. 志願理由書6. 受験票等送付用封筒7. 宛名票（シール） |
|--|

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

人文社会学群

〔経済経営学類〕

1. 経済経営学類の教育目標と求める学生像

経済経営学類では、経済と経営の専門知識を身に付け、現代の経済社会を理解し、課題解決に実践的に取り組む人材を養成することを目標とし、卒業までに次の知識および能力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・ 経済学と経営学の専門知識
- ・ エビデンスにもとづいて論理的に思考する力
- ・ フィールドを通じて社会の課題に主体的に取り組む力
- ・ グローバルに思考し実践に進む力
- ・ キャリアを見据え自立し協働する力

経済経営学類には、「経済学コース」「経営学コース」の2コースがあり、2年生の後期（第4セメスター）からいずれかのコースに所属することになります。

2. 入学者選抜の際に求める知識・技能・関心

現代社会で起こっている様々な問題を経済・経営の視点でとらえる能力と、社会での実践力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

高校時代までの基礎的な学力

：国語，地歴公民，理科，数学，外国語について，修学に必要な知識を有している。

読解力・思考力・知識活用力・表現力

現代社会で起こっている様々な問題に対する関心・意識と勉学意欲

得意分野に関する優れた学力・実績（学校推薦型選抜に該当）

：学校推薦型選抜では，上記の ・ ・ ・ に加え，以下の点を評価します。

学校推薦型選抜（以下のうち1つ以上）

A 推薦：英語等の外国語に関する優れた知識，ないし関連資格を有している。

B 推薦：簿記に関連する優れた知識，ないし関連資格を有している。

2. 募集人員

学 類 名	コ ー ス	募 集 人 員
経済経営学類	経済学コース	若干名
	経営学コース	

- (注) 1. コースの所属は入学後、本人の希望により決定します。
2. 編入学の修業年限は2年、在学期間は最大4年間になります。

3. 出願資格

次の～すべてに該当する者とします。
高等専門学校を令和4年3月卒業見込の者
学力・人物ともに優れている者

4. 推薦要件

次の(1)～(2)すべての推薦要件に該当する者のうち、学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者とします。

在学中の成績が所属学科の上位に属し、さらに、本学類指定調査書の計算方法による「全科目評定値平均」が4.0以上の者
経済学および経営学関連分野に強い関心を有する者

5. 選抜方法

次の(1)～(2)の総合点により判断します。

書類審査(100点)：出身学校長から提出された推薦書および調査書を総合判定します。

面接(100点)：面接を行い、本学類の教育方針との適性をみます。

6. 試験会場・試験時間割

試験会場

福島大学(福島市金谷川1番地)・・・本要項末の大学案内図を参照してください。

試験会場の詳細については、受験票送付の際に、併せてお知らせします。

試験時間割

期 日	時 間	試験科目等
10月23日(土)	13:00～17:00	面接

7. 出願手続

出願期間

令和3年9月17日 から 9月24日 午後5時まで

願書提出先

福島大学入試課 〒960 - 1296 福島市金谷川1番地 024 - 548 - 8064

出願方法

入学志願者は、次の書類を取り揃え、必ず「一般書留速達郵便」とし、封筒の表面に「経済経営学類高専推薦入試願書在中」と朱書してください。出願期間を過ぎた場合は受理できませんので、郵送期間を十分に考慮して早めに送付してください。ただし、令和3年9月23日以前の発信局消印のある一般書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

出願書類

出願に必要な書類	摘 要
1. 入学志願票, 写真票, 受験票	<p>本学所定の用紙に必要な事項を記入してください。 指定の場所に、写真（出願前3か月以内に撮影、上半身、正面、脱帽、縦4cm×横3cm）を貼付してください。</p>
2. 検定料収納証明書貼付票	<p>「検定料収納証明書貼付票」裏面の「検定料支払方法のご案内」を参照の上、検定料30,000円を下記の期間内に払い込んでください。 （払込手数料が別途必要です。） 【払込期間】 令和3年9月15日 ~9月24日 16時30分まで （期間外は払い込みできません。） 「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の「収納証明書」部分を切り取り、「検定料収納証明書貼付票」に貼付した上で出願書類に同封してください。 ファミリーマートで支払いの方はレシート（受領書）原本を貼付してください。 入学願書を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還できません。ただし、次の場合は検定料返還請求ができますので下記問合せ先に申し出てください。 ア．検定料を払い込んだが、出願しなかった（出願書類を提出しなかったまたは出願が受理されなかった） イ．検定料を誤って二重に払い込んだ ウ．出願期間終了までに、検定料免除に該当することを証明する書類を取得できなかったものの、出願期間終了後に取得した なお、請求方法等については、該当者へ個別に通知します。 また、返還の際の振込手数料は請求者負担となります。 検定料返還に関する問合せ先：福島大学財務課出納係 024 - 548 - 8015</p> <p>検定料免除について 本学では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故ならびに平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、令和3年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を行います。</p>

	<p>免除の条件については6ページの「13.東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。</p> <p>なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。また、「検定料収納証明書貼付票」の提出は不要です。</p>
3. 推薦書（*）	学校長が作成し、厳封したもの（本学所定の用紙）。
4. 調査書（*）	学校長が作成し、厳封したもの（本学所定の用紙）。 厳封した成績証明書を添付すること。
5. 志願理由書（*）	入学志願者本人が作成したもの（本学所定の用紙）。
6. 受験票等送付用封筒（本人宛）	本学所定の封筒に、入学志願者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、374円分の切手を貼ってください。
7. 宛名票（シール）	合格通知を受けるところの郵便番号・住所・氏名を記入してください（本学所定の用紙）。

（注）1. 高等専門学校に編入学・転入学した者は、出身高等学校等の調査書も添付してください。

2. 廃校、被災または保存期間超過による廃棄など種々の事情により出身学校の成績証明書を
得られない者は、成績通信簿を提出してください。提出は原本に限ります。原本の返却を希
望する場合は「返送用封筒」を各自で準備し、切手を貼り付けて、出願書類に同封してくだ
さい。また、これらの提出書類が整わない場合には、本学入試課へ問い合わせてください。
日本語以外で書かれた証明書には、その日本語訳を必ず添付してください。

出願書類の記入上の注意

黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください（パソコンによる作成も
可）。

誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し、訂正してください。

*印は、本学ウェブサイトの「入試情報」（<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）からもダ
ウンロードできます。

出願書類に次のような不備のある場合は受理できませんので注意してください。

1. 入学志願票等に、記入漏れまたは誤記入があるもの
2. 出願書類として添付が必要な証明書等が、同封されていないもの

出願書類受理後は、出願の取り消し、書類の返却、入学志願者の申し出による書類の差し替
えおよび志望等の変更は認めません。

出願書類について虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。

出願状況について

本学ウェブサイトの「入試情報」（<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）に出願状況等を掲載
します。

試験日の前々日までに受験票が届いていない場合は、本学入試課まで問い合わせしてくださ
い。

8. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）等のある入学志願者で、受験上および
修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課まで申し出てください。

9. 合格者発表

令和3年11月11日 午前11時

合格者の発表は、本学ウェブサイトの「入試情報」（<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）に受験

番号を掲載するとともに、合格者には「合格通知書」および入学に必要な手続・諸会費等を記載した「入学手続の手引き」を送付します。

電話による可否の問い合わせには応じません。

合格者発表当日は、インターネット回線が混雑するため、つながりにくい場合があります。

10. 入学手続

入学手続期間

合格者は、下記期間に郵送にて入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」に記載しますのでご確認ください。

令和3年12月10日～17日 午後4時必着

(注) 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。

入学辞退者の取扱い

原則として、推薦入試に合格した者は入学を辞退することは認められません。ただし、特別な事情により入学を辞退する場合には、令和3年12月17日までに「入学辞退願」(様式は任意)を出身学校長名により、理由を付して提出し、本学の許可を得てください。

入学時の大学への納入金

入学料(予定額)	282,000円
----------	----------

(注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合(留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む。)は、入学料の返還はできません。

(参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額(予定額)は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

授業料(予定額)	前期分 267,900円
	後期分 267,900円
	合計(年額) 535,800円

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費(「学生会」「後援会」「同窓会」「校友会」の会費等)については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

入学料・授業料の減免について

非課税世帯およびそれに準ずる世帯の方は、日本学生支援機構給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)によって、家計の所得に応じた支援区分で入学料、授業料が減免されます。また支援区分ごとの奨学金が毎月給付されます。

その他、激甚災害に遭われた方で、修学支援新制度の対象とならない方には、家計を確認したうえで入学料、授業料が減免される本学独自の制度があります。

11. 入試情報の公開(開示)について

1. 試験問題等の公開について

試験問題

面接において資料を用いた場合、その資料を合格者発表後に公開します(学内閲覧のみ)。

合格者の最低点

合格者が10人以上の場合、合格者の最低得点を合格者発表時に本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に公開します。

2. 入学試験個人成績等の開示について

入学試験個人成績，出願書類として提出された調査書を受験者本人からの申請に限って開示します。

開示期間 令和4年5月6日 ~ 5月31日

開示方法 令和4年4月上旬，本学ウェブサイトに掲載します。

<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/kaizi.html>

開示内容

ア．入学試験個人成績については，書類審査・面接の総合点。

イ．調査書の内容

12. 入学志願者の個人情報保護について

本学では，提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」および「国立大学法人福島大学個人情報保護管理規則」に基づき，下記の目的でのみ利用し，その保護に努めます。

入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む）に利用します。

入学手続に関する業務に利用します。

入学手続完了者にあつては，入学後の修学指導業務および学生支援業務，授業料徴収業務，入学者の教育方法の改善に利用します。また，入学料免除，授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にあつては，入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定等に利用する場合があります。

また，出願手続に関する業務を円滑に進めるため，業務の一部を外部に委託しています。委託先に対して，必要な個人情報を提供しますが，委託先との間で適切な取り扱いに関する契約の締結をはじめ，適切な監督を行います。

13. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では，東日本大震災，東京電力福島第一原子力発電所事故，および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し，被災受験者の進学機会の確保を図るために，令和3年度に行われる全ての入試において，検定料免除の特別措置を下記のとおり行います。

対象者

出願期間までに次のいずれかに該当すると認められた入学志願者については，検定料を全額免除します。

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方，または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で，本人または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失の罹災と認定された方

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方，または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で，主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」，「計画的避難区域」，「緊急時避難準備区域」，「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で本人または主たる家計支持者が居住していた方で，これに伴い避難を余儀なくされた方

免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○，否は×で示しています）				
	全 壊	大規模半壊	半 壊	流 失	一部損壊
家屋の全・半壊					×
主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者				主たる家計支持者以外
					×
原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点	それ以外の地域
					×

注：区域については、再編前の区域としています。

必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

検定料免除申請書（本要項に添付された指定の様式）

次に挙げる証明書のいずれか一つの写し

上記 に該当する場合、「市町村長が発行する罹災証明書」

上記 に該当する場合、「主たる家計支持者の死亡または行方不明を確認できる書類」

上記 に該当する場合、「避難している（いた）ことが確認できる書類」（自己申立書でも可）

必要書類の提出方法と提出期間

出願期間中に書類と合わせて提出してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。また、「検定料収納証明書貼付票」の提出は不要です。

14. 入試における新型コロナウイルス感染症対応について

1. 追試験について

令和4年度福島大学経済経営学類3年次編入学（高等専門学校対象推薦入試）において、新型コロナウイルス感染症の罹患等により、受験することができない者は、以下のとおり追試験を申請することができます。

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者

(注) ただし、無症状の濃厚接触者については、後掲「2. 新型コロナウイルス感染症における無症状の濃厚接触者への対応」による申請により、受験を許可された場合、別室での受験ができます。

発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者

(2) 申請期間

試験日の前日および当日 9:00～17:00

(3) 申請手続

A 申請期間内に本人または代理人が「受験票」と「診断書等（治療期間および検温した体温が明記されたもの）」を持参し、「追試験等申請書」により申請してください。

B 申請期間内に本人または代理人が来学できない場合は、電話で受付を行います。受付後、「受験票」および「診断書等」の提出が必要となります。

(注) 診断書等の提出は申請期間の翌日までとします。（翌日が土曜・日曜にあたる場合は、月曜日（月曜日が祝日にあたる場合は火曜日）までとします。）

- (4) 追試験の認否結果について
追試験の認否については、本人に通知します。
- (5) 追試験期日

期 日	試 験 科 目 等
令和3年11月13日(土)	面接

- (6) 合格者発表
令和3年11月25日 午前11時
合格者の発表方法については、4ページ「9.合格者発表」に記載のとおりです。
- (7) 入学手続
5ページ「10.入学手続」に記載のとおりです。

2. 新型コロナウイルス感染症における無症状の濃厚接触者への対応について

本学を受験予定で、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のうち、以下のいずれの要件も満たす場合で、本学入試課へ所定の申請手続を行い、受験を許可された場合、別室での受験ができます。

保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者で受験を希望する場合は、まずは速やかに本学入試課に電話で連絡してください。なお、原則入試2日前の午前10時までにお願ひします。

【受験を認める要件】

- 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査または検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること
- 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ることができること（自家用車等を利用すること）
- 受験当日も無症状であること

- (注) 1. 本学入試課への申告後に別室での受験に問題がないと判断された場合、申請者へ確認を行うと同時に、速やかに郵送またはメールで申請者宛てに許可証を送付します。
2. 受験当日は許可証を持参し、指定時間、指定場所（許可証に同封）に集合してください。そこで、無症状であるかの確認を行います。

試験当日にいずれの要件も満たした場合は、感染防止対策をとり、別室受験とします。
試験当日に発熱、咳等の症状がある場合には受験できません。

3. 受験生のみなさまへのお願い

本学では、試験会場等の衛生管理体制に万全を期し、入試を実施します。受験生のみなさまは、以下の新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

試験前

- 日頃からの体調管理、不要不急の外出等は行わない等、感染リスクを避ける行動を心がけてください。
- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない者および保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません（無症状の濃厚接触者は「2.新型コロナウイルス感染症における無症状の濃厚接触者への対応について」を参照ください）。

試験当日

- 試験当日は、検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止めてください。
- 試験場内において、写真照合時を除き、必ずマスクを着用してください。
- アルコールによる手指消毒、トイレ後の手洗いを行ってください。
- 発熱、咳等の体調不良の場合には、試験監督等に申し出てください。
- 換気を行いますので、体温調節が可能な服装をご準備ください。

- 試験前，休憩時間等は，他者との接触・会話を極力控えてください。
- 移動の電車等においても，マスクを着用し，友人等との会話は極力控えてください。

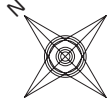
試験終了後

- 入学試験受験後，2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合には，必ず，福島大学入試課に連絡してください。
- 入試において感染者が出た場合には，保健所に連絡先等の情報提供を行う場合があります。ただし，提供する個人情報は新型コロナウイルス感染症拡大防止以外には利用いたしません。

15. その他

入学時に，既修得単位を本学の授業科目の履修によるものとみなすための単位認定を行います。その結果によっては，2年間で卒業できない場合があります。なお，在学年限は最大4年間です。

福島大学案内図

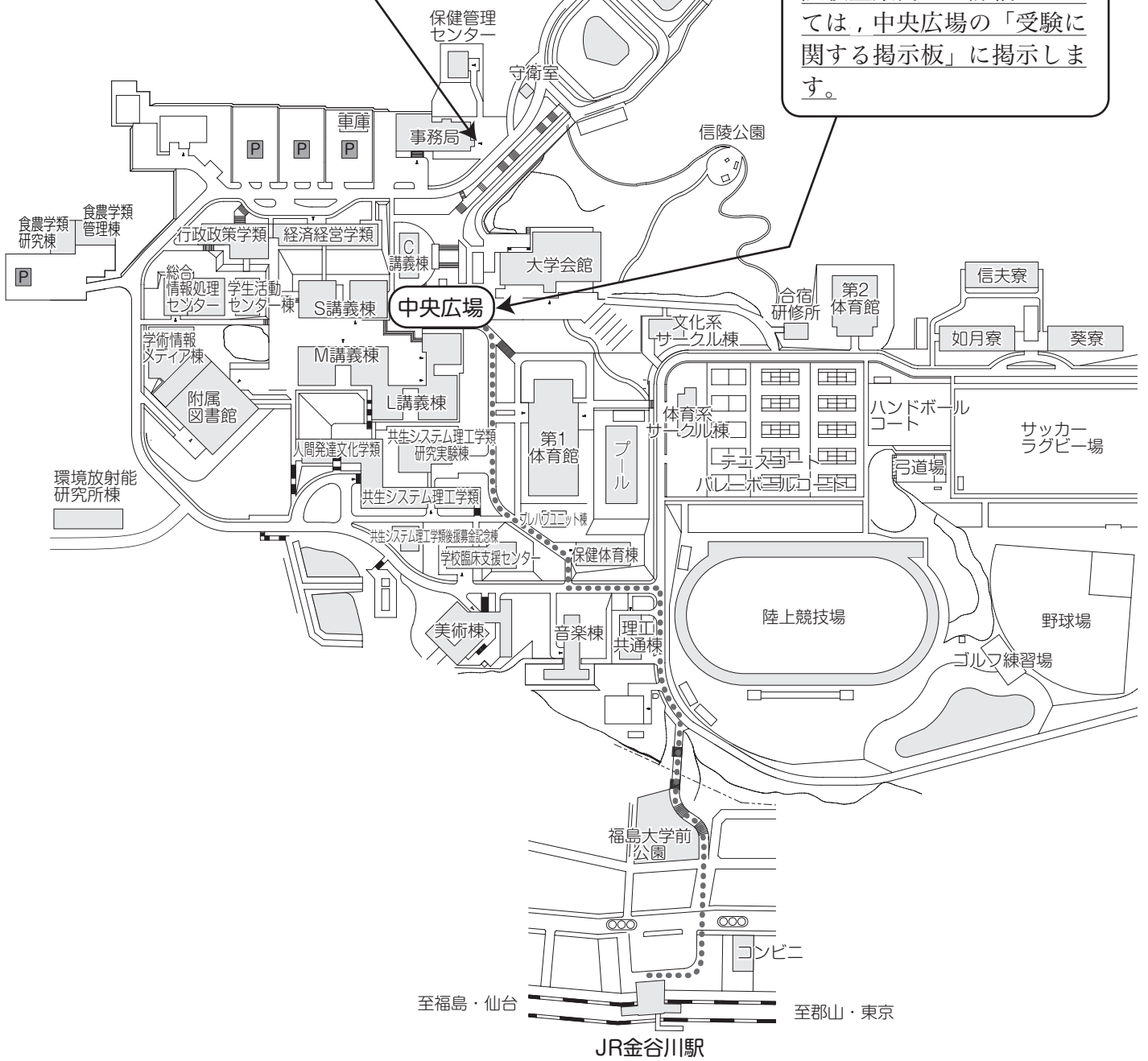


県道 至福島
福島・安達線 (旧国道4号)
至松川町

入試課 (1F)

受験に関する掲示板

試験室案内など詳細については、中央広場の「受験に関する掲示板」に掲示します。



かなやがわ
JR東北本線金谷川駅下車
中央広場まで徒歩約10分



国立大学法人

福島大学

Fukushima University